

# 江戸時代における知恩院と東大寺

——特に東大寺塔頭竜松院をめぐって——

山 本 博 子

東大寺は、江戸時代において大仏修覆と大仏殿再興を成し遂げている。大仏は、永禄十年（一五六七）の兵火の後、山田道安などにより幾度かの応急修理がなされたままになっていたのを、仏頭を鑄造し、蓮弁十八枚を補鑄、下の石座を造り直している。大仏殿及び付属建造物については、大仏殿はもとより、中門・回廊・大仏殿背面土手・軒廊の再建が行われている。貞享三年（一六八六）の大仏鑄造開始から元文三年（一七三八）の大仏殿背面土手完成まで、五十余年が費され、その間の大勸進は、公慶をはじめ、公盛・公俊・庸訓に及んでいる<sup>①</sup>。これらの勸進開始直後から、東大寺塔頭竜松院は、浄土宗寺院、特に知恩院との間において親密な交流が見られる。本稿では、東大寺と知恩院に残る文書により、竜松院をめぐる両寺の交流の一端を明らかにしたい。

一一

周知のように、すでに中世において、法然・重源の親密な関係があったとされる。しかし、例えば、法然の推挙に

よって重源が大勸進に補任されたとする説、重源が法然の弟子であったという説にも賛否両論がみられる。又、文治年間の大原談義に關しては、行われたか否かについてやはり否定論もあり、<sup>③</sup> 兩人の出会いについては甚だ不明確である。仮に、兩人に親密な關係が認められたとしても、それは、兩人のみの交流にとどまっていた可能性もある。従つて、兩寺院間の交流にまで発展したとは確信し難い。まして、中世以後近世にかけて、その交流が続いていたとは考え難く、兩寺の親密な交流は、江戸時代に始まったと見るべきであろう。

江戸時代初期において、東大寺と浄土系の僧との關係を示す若干の出来事がある。

第一は、慶長二年（一五九七）八月、東大寺内阿弥陀堂付近に浄土系の聖が一庵を建立していることである。即ち、『寺辺之記抄』に、

一、北上院五劫阿彌陀之向ニ聖宗禪庵立、

とみえる。<sup>④</sup> 慶長十六年（一六一一）には、阿弥陀堂内に安置の重源将来と伝えられる五劫思惟阿弥陀坐像<sup>⑤</sup>をめぐつて、東大寺と庵の僧有俊との間に争いが起り、元和四年（一六一八）には、有俊によって像が盗み出されている。即ち、『二月堂修中練行衆日記』元和四年の条に、

一、上院五劫者、重源上人渡唐之砌将来之本尊也、堂守有俊夜中仁盗出処、学衆一兩輩出合取返、賊盜之路一間可処罪科之旨為一決、然彼一類封公儀及遠乱所詮為寺散上者、彼徒党之一門被籠名処雖為末法、靈驗新而更病患或為頓死七難家内起七福外退、聞者曾蕉見人舌卷、誠衆怨悉退散之全言無疑者也、然彼一類拳儘頭懇望不淺間、在四職古練之僉儀、十四日刻未<sup>⑥</sup>大導師法印実英堂司大法師訓秀被上堂被出籠名彼才跪宝前申云、後悔不立一先自分已後者承仕職并少知行才一円不可致混乱、永代可為寺門之御支配之旨出状明鏡也、則印藏江納早、誠大聖之靈威無疑遂寺門之本懷早、為後代記之而已、

とある。<sup>⑦</sup>

第二には、寛永十年（一六三三）に、前述の五劫思惟阿弥陀坐像の修理に、浄土宗の僧侶である領誉順故大徳・心蓮社深誉などが関っていることである。<sup>⑧</sup> 領誉順故については不明であるが、心蓮社深誉は、相模国足柄下郡の西光寺（知恩院末の春光院末寺）の開山である。<sup>⑨</sup>

ともかく、以上の出来事から、江戸時代初期において、東大寺と浄土系僧侶との交流が認められ、いずれも、浄土系僧侶が、重源にゆかりのある像をめぐって東大寺に接近を試みている。しかし、一方は、東大寺と浄土系僧侶との不和の事実を示しており、他方は、親密な関係を示すものであることから、両者の関係が、必ずしも良好な状態ばかりではなかったことが知られる。又、東大寺内の一庵に止住した聖が、浄土系の聖とはいふものの、明らかに知恩院門末の僧ではない事から、江戸時代に見られる東大寺と知恩院の親密な交流は、公慶の大勸進就任前後に始まったと考えられよう。

### 三

江戸時代における東大寺と知恩院との交流を示す史料の初見は、左記の貞享四年（一六八七）付『鎮西国衙方諸擧年中行事記』である。

- 一、貞享四年卯 竜松院京都勸化ニ付、知恩院方丈江諸事御取持過分之由、為惣代沙汰所惣持院英秀、三月廿五日被上京畢、方丈江白布三疋並役者中江油煙五挺入遣之畢、

貞享四年春に、東大寺竜松院公慶の勸進について知恩院が取持をし、三月に、東大寺惣代英秀が、これに対する礼に赴いたという内容のものである。実際に公慶が京都において勸進したのは、同年五月のことであるが、<sup>⑩</sup> 具体的なことは詳かでない。更に元禄二年（一六八九）春、淀において行われた縁起講談も知恩院の取持によるものである。<sup>⑪</sup> 又、公慶が、元禄四年（一六九一）閏八月六日から九月二十四日まで行った京都勸進の折の宿坊は、知恩院塔頭九間院で

あつて、ここで一夜別時念仏が行われている。左にその折の史料を掲げる。

右自元禄四年閏八月六日始、至同九月廿四日終(此内十八日有闕日)御修行之日數三十日表京之凶朱引之所、至立横通町子小路、裏町等不殘御托鉢有之、為御廻向於宿坊知恩院中九閨院、一夜別時念仏御修行有之者也、

于時元禄四年辛未年九月廿五日

大仏講中敬白<sup>⑤</sup>

その上、元禄九年(一六九六)には、左記のごとく、この九閨院を京都町中の人別奉加金届け先にしてゐる。

同九子年正月京町中人別奉加之事、町々江奉加帳、口上書相添町代江相渡、当六月迄集り次第毎月十一日九閨院江可被渡之旨申合、右之日限町中より到来、同四月伏見町々江茂京都より御申触候也<sup>⑥</sup>。

その他、京都以外の知恩院末寺においても、公慶は、縁起講談を行つてゐる。貞享五年(一六八八)六月十一日には、

十一日

一、大坂天満於九品寺、竜松院縁起講談ニ付、惣寺を為見舞、六月十二日ニ大坂江玄賀差下シ素麵五十把入壹箱遣畢、

とみられるように、大坂天満九品寺において、そして元禄七年(一六九四)には、日向国宮崎郡佐土原誓念寺において、それぞれ縁起講談が行われている<sup>⑦</sup>。

江戸において行われた勸進については、増上寺の助成がみられる。例えば『諸興隆略記』に、

一、同六月五日於江府勸進所尾芴榮珠院殿依御寄附不断念仏初之、開關導師増上寺貞譽大僧正<sup>⑧</sup>。

とあるように、元禄六年六月五日、江戸勸進所において行われた不断念仏の開關導師は、増上寺住持貞譽了也である。正徳二年(一七一一)にも、同所において、増上寺要河・観瑞和尚により大仏後光勸化の助成が行われており、『諸

興隆略記』に、

一、於江戸勸化所者増上寺要河和尚、観随和尚毎度助成以専後光勸化有之、光仏寄附等有之、と記されている。増上寺の助成は、特に、大勸進公盛の時代以降多くみられる。

このように竜松院は、主として、畿内及び畿内以西においては知恩院、江戸においては増上寺の助成を直接及び間接的に得ている。しかし、貞享五年（一六八八）四月の大仏殿鉦始、元禄五年（一六九二）春の大仏開眼供養、宝永六年（一七〇九）四月の大仏殿堂供養等に、知恩院の出仕が見られるのに対し、これらのすべてに増上寺の出仕が見られない。遠距離からの出仕は、大仏殿堂供養の際に、武蔵国護国寺・護持院の例がみられることから、増上寺の出仕のないことは、単に距離的關係とは考え難い。当時、浄土宗の触頭寺院の分布をみると、およそ、増上寺は東国、知恩院は畿内以西に分かれており、將軍家菩提寺である増上寺は、知恩院をしのぐ勢力を持っている。竜松院の勸進活動の拠点が、主として江戸と大阪であったことは、双方に勸進所が置かれていたことから察せられる。しかし、東国における勸進活動は、主として江戸市中であったのに対し、西国の方は、畿内はもとより美作・周防・長門・豊前・日向等の国々に及んでいる。これらから、幕府の置かれている江戸は、最も重要視しているが、勸進活動の範囲からみると、畿内以西が中心となっていることがわかる。従って増上寺とは異った意味において、知恩院との交流が深くなることは当然ともいえよう。

#### 四

東大寺大勸進の知恩院登山は、公慶と公盛については非常に頻繁にみられる。

公慶の場合は、宝永二年（一七〇五）に特に多くみられる。『宝永二年日鑑』によると、四月十二日・十四日の登山の目的は不明であるが、両日共、対面所において料理等のもてなしを受けている。閏四月十五日には、左記のように大仏殿上棟の報告のために登山しており、丈室より祝儀が遣されている。即ち、

一、南都竜松院上人登山、於対面処、雑煮・吸物・酒核出ル、右者去十日大仏殿上棟ニ付出京也、從御丈室以使僧、祝儀被遣候、

と記されている。そして、五月二十一日には、江戸下向のための暇乞いに登山している。<sup>④</sup>

公盛は、大勸進就任後、宝永二年十一月晦日、『宝永二年日鑑』に、

一、東大寺竜松院初而登山、九閨院案内、於対面処、雑煮・吸物・酒核御相伴、御盃事有之、菓子・濃茶出ル、且又從僧本空、於同席、右之御相伴、御盃被下候、

とあり、又、「一、南都竜松院登山、御対面」と記されていることから、この日、知恩院へ初めて登山し、方丈との対面を許されていることがわかる。尚、この時、九閨院が案内役をつとめていることや、元禄四年の公慶の宿坊が九閨院であり、奉加金の届け先に指定されていることから、九閨院と竜松院との間に何らかの深い関りがあったと思われる。但し、現在、九閨院は存在せず、当時の様子をうかがいうる史料は得られない。

その後も、たび／＼公盛の登山が見られるが、宝永五年（一七〇八）二月二十四日の登山の折は、翌年四月に予定している大仏殿堂供養に大僧正・門中等の出仕を願っている。『宝永五年日鑑』に次のように記されている。

一、南都竜松院登山、来丑四月中大仏堂供養仕候、其節大僧正并御門下等、如先規之、御出仕被下候様奉願候段申来候、

これについては、八月四日にも使僧本空を遣し、その結果、宝永六年三月二十一日から四月八日まで行われた大仏殿落慶供養の期間中、四月一日に、知恩院名代如来寺及び衆僧二百人の出仕がみられる。<sup>⑤</sup> 宝永八年（一七一）正月、知恩院において行われた円光大師五百年忌には、

一、同八正徳改元卯年正月円光大師五百年忌ニ付於知恩院法事被執行ニ付因縁を以公盛出仕焼香勤之、とあるように、公盛みずから出仕し、<sup>⑥</sup> 銀子三枚を献上している。更に、享保三年（一七一八）八月八日には、七月二

十五日に遷化した知恩院丈室然誉沢春の御悔みのため登山している。<sup>③</sup>これに対し、八月二十二日付で、知恩院から竜松院宛に礼状が出されている。同年の書簡控に、

一 輪致啓達候、残暑甚敷候得共、弥御堅固可被成御座珍重存候、久々不得御意御無<sup>(礼カ)</sup>□打過候、然者、当山前往遷化之節、為御悔御出之由、被入御念忝存候、右為可得御意如此御座候、恐惶謹言、

八月廿二日

南都

竜松院様

とある。<sup>④</sup>

公俊・庸訓の大勸進在任時期には、大勸進みずからの知恩院登山は、管見にては見出し得ない。しかし、竜松院代僧による知恩院との交流、及び竜松院と南都知恩院末寺との交流は見られる。公俊の時代の享保十一年（一七二六）四月、竜松院において行われた念仏回向の折、九日には、

一、午四月二日回向開關導師、洛東百万偏知恩寺声誉和尚、招請日数七日、毎日十念八日結願終テ同刻念仏開關、公俊勤之、同九日戒名供養同断、声誉和尚、教化説法有之、同門流之寺々京大坂より相語、当所十三ヶ之浄土宗打交、毎時参詣之諸人江十念授与之念仏、結衆大坂より来大仏堂内ニおいては、百万偏、方丈持参寄附之名号諸人任所望施之、公俊勸化有之、於真言院者、靈宝荘之諸人為致拜見候也、日々参詣郡集ニ付、從御奉行所警固見廻リ与力同心毎日被差出候、会中筆記委細有之、

と記されているように、南都の知恩院門中十三ヶ寺の僧が十念出勤していることが知られる。<sup>⑤</sup>同年四月十二日には、

十二日 曇

一 南都於竜松院万日廻向之内、御門中十念出勤之旨、当春相届候処ニ、此度無別条相勤候旨、為届惣代普光院

## 登山、

とあるように、回向終了後の四月十二日、南都知恩院門中惣代の普光院が、知恩院へ報告のため登山している。<sup>④</sup>

庸訓の時代には、元文二年（一七三七）四月六日から十二日迄の間、東大寺において行われた公慶上人三十三回忌の期間中、やはり南都知恩院末十三ヶ寺の出仕が次の如く記録されている。

一、同四月六日より到十二日公慶上人三十三回忌法事執行、（〇中略）

一、四月六日開闢法華八講始行中日結願、同上行列出仕、同八日於大仏殿仏生会執行、此外兩堂三ヶ院当地知恩院末十三ヶ寺、七日之内各々出仕、法事執行、

第五代大勸進公祥以降の時代は、兩寺の交流は見られるが、主に、年始の挨拶及び、知恩院において行われた遠忌などに限られてくる。年始の挨拶については後述することとし、遠忌についてあげると、宝曆十一年（一七六一）正月に行われた法然上人五百五十年遠忌、及び文化八年（一八一）正月の六百年遠忌において、竜松院代僧の出仕と銀一枚の献上が行われている。今、五百五十年遠忌の史料を左に掲げる。

一、南都大仏竜松院使僧、白銀壹枚大師前江備之、焼香三拜役中正役列座、右相濟夕飯出之。<sup>⑤</sup>

遠忌については、五百五十年・六百年双方とも、南都知恩院末寺宛に知恩院から触が出され、その中で、竜松院の出仕に關しても記されている。五百五十年遠忌の折には、

## 別紙

其他竜松院々茂五百年御忌之節、銀三枚被相備候間、此度諸国江触流候趣、各々竜松院江可被致内達候、依之覺書差遣候間、竜松院江可被拜見候、若自是直ニ申遣可然旨竜松院被申聞候者、其段内意可被申越候、

一南都対坂春包と申仁、五百年御忌之節、銀子五拾枚相備、仍而于今回亦有之候有子孫有之候へ、宜被相達候、以上、



三月廿八日

惣本山

南都

役者

称念寺

という内容のものが出され、しかも、先例（五百年遠忌）に従って竜松院へ通知している。<sup>⑤</sup> この文中に見られる「諸国江触流候趣」とは、次のようなものである。

来巳年

元祖東漸大師五百五十年御忌、因茲諸国門末令集会、御恩謝法事執行之事ニ候、

一 大師御廟堂之修復、其外莊嚴取繕等多分之御入用ニ候、依之、先年五百年御忌之節被指上候通、此度茂各為報謝御出情候而、從今年来辰年ニ至御勝手次第御納可被成候、

一 流義之輩、又末并寮舎、末々之寺院、道心者檀越之面々ニ至迄、各被相勸、人別名前或所志之法名俗名等致着帳、其帳面を以可被指上候、併卑劣之勸化無之様、御心得可被成候、以上、

二月

八印

右、紫衣寺巻枚紙ニ而相認文言、

これは、紫衣着用を許される寺院宛の文面の控であるが、他に、「状計之寺院」宛のものも見られる。<sup>⑥</sup>

又、知恩院の出仕については明らかでないが、安政六年（一八五九）三月二十一日から五日間、東大寺指図堂において、法然の六百五十年遠忌が行われている。即ち、『東大寺年中行事記』安政六年三月十九日の条に、

一、同日（十九日）、竜松院より此度円光大師六百五拾年忌ニ付、於指図堂法事執行之旨、口上書ヲ以届出候事、

口上覚

一、今度円光大師六百五拾年御忌ニ付、於指図堂ニ来ル廿一日より五日之間、当所浄土宗寺院隋喜法事致執行候

江戸時代における知恩院と東大寺

間、右之段御断申述置候、以上、

未三月

大勸進

竜松院印

年預伍師御房

と口上書の覚が記されており、竜松院が、年預伍師宛に口上書をもって届け出ている。この指図堂は、寛政三年八月（一七九一）に大風で吹き倒されている。ところが、天保六年（一八三五）二月に、奈良の浄土宗西方寺の隠居僧多門院慈蓮から、勸進所を通じて年預に、指図堂の再建願が出されている。その内容は、法然から勸進職を譲られた重源が工事を指揮した場所は、念仏弘通の根元としての霊所であるので、勸進所の脇壇の法然の絵像を本尊にして、法然の二十五霊場の一つとして指図堂を再建したいというものであった。東大寺は、勸進所の付属堂宇として、この再建願を許可している。しかし、すぐには着手されず、嘉永四年（一八五二）十月六日には、設計変更を願ひ出ており、しかも、脇壇に釈迦像と戒壇院の阿弥陀三尊を安置する旨を届け出ている。同年十二月十四日に上棟しているが、この堂の完成年月は不明である。堂の前の手水舎水船に、「嘉永五壬子年六月吉日、施主、油留木町鎌田善兵衛」又、石灯に、「嘉永六癸丑年七月廿五日、施主押上町八百屋佐七、同佐助」とあるので、おそらく、嘉永五年六月頃までに指図堂が完成していたとみてよいであろう。このような次第で、慈蓮の発願以来十五年以上経て完成をみたのである。

## 五

前記以外の竜松院と知恩院の交流についてあげると、『東大寺年中行事記』貞享五年（一六八八）八月の条に、

一、同五日ニ竜松院公慶上人号勸許成由ニ付、高辻大納言殿公慶江被仰渡、同十二日ニ参内、院参首尾能相済

畢、

一、東大寺ヨリ上人号勸許ノ為御礼、惣代晋賢、同十九日ヨリ上京有之、伝奏兩人江延紙拾束ツ、関白殿、高

辻大納言殿、勸修寺御門跡江、安井御門跡並知恩院方丈、右五ヶ所江延紙拾五束宛進上畢、

とある。貞享五年八月五日に、公慶は、東山天皇より上人号をたまわったことに關して、東大寺惣代晋賢が、同年八月十九日に上京し、伝奏・関白・高辻大納言・勸修寺門跡・安井門跡・知恩院方丈へ御礼に参上し、延紙を進上している。従つて、公慶の上人号勅許に關して、知恩院の配慮があつたことが知られる。

又、兩寺の間における年始の挨拶については、竜松院から知恩院へ出向している例は、正徳四年（一七一四）正月二十四日が初見である。即ち、

一、南都東大寺竜松院より使僧惠焼、年始拜礼御礼并扇五本入被成候、但自是可申入返答致候事、  
とあり、竜松院使僧惠焼が、年始の挨拶に知恩院へ赴き、扇五本を献上している。そして同年三月三日には、大勧進公盛みずから年始の挨拶に登山し、鶴之間において、方丈との対面を許されている。管見にては、大勧進みずからによる年始の挨拶の爲の知恩院登山は、この時のみである。竜松院使僧によるものは、正徳五年（一七一五）正月二十日、享保五年（一七二〇）正月十九日以下たび／＼記録されている。享保五年の折には、

一、南都竜松院使僧御礼并五本入来ル、先年之通、是へ近年無之候所、今般如此重而返礼相務候筈也、  
とあることから、使僧による年始の挨拶といえども、毎年登山していなかったことが知られる。そして、たいてい挨拶の折に持参するものは、扇か墨であつたようである。

知恩院からの年始の挨拶は、当初においては、使僧によつて、しかも東大寺坊中に対して行われている。元禄二年（一六八九）二月二日に、

二月二日

一、南都所司代并東大寺坊中へ為年始之御祝儀、俊岡和尚被遣、進物別紙有之、  
とみられる。しかし、次第に竜松院に対して行われるようになった様子で、知恩院から東大寺坊中への年始の挨拶は、

みられなくなる。享保五年三月二十二日には、

一、竜松院江年始御賀祝、以御使僧五本入被遣候、所ハ寺町下御霊前仏師順慶方江相違候、

とあるように、この時知恩院は、使僧を竜松院へ行かせず仏師順慶宅へさし向けている。尤も、順慶宅に竜松院使僧がとどまっていたのか、或いは、順慶<sup>⑤</sup>に進物を託したのかは不明である。又、使僧についても、知恩院内の僧が遣わされている場合と、南都知恩院門末の惣代寺院の僧である場合が見られる。特に時代が降ると、南都門末寺院に赴かせることが恒例化したようで、例えば、文久四年（一八六四）正月十九日には、

一、南都門中惣代聖光寺御参上、御年頭献上御礼、月番於校席謁之、同所奉行所江年頭御使僧進物十本入并竜正院五本入例歳之通可相勤旨申達、雑用料金五百疋遣之、

と記されているように、年始の挨拶に登山した南都門中惣代聖光寺に、南都奉行所と竜松院へ、例年の如く進物を持参し年始の挨拶に行くよう申し付け、雑用費として金五百疋を渡している。<sup>⑥</sup>

## 六

前述の慶長年間頃東大寺内の一庵に止住した者も聖と思われるが、近世において、竜松院と畿内を中心とする各地の三昧聖との支配関係は重要である。竜松院と三昧聖の関係については、既に多くの先学による研究がなされているが、いずれも支配関係発生<sup>⑦</sup>の時期については、論究されていない。

竜松院が公慶によって建立されたのは、貞享三年（一六八六）二月であり、少なくとも竜松院と三昧聖の支配関係の成立は、この時期以降である。元禄七年（一六九四）八月に、公慶の日向国勧進の際、「供奉二十余輩」とみられること<sup>⑧</sup>。そして、『三昧由緒書』に、公慶の勧進に五畿内の三昧聖随行の旨が記されていることから、元禄七年頃には、公慶に同行する三昧聖の存在が認められる。又、同書には、宝永六年（一七〇九）の大仏堂供養・享保十一年

(一七二六)の万日廻向にも、大阪千日墓所聖等多数の三昧聖の出仕が記されている。そして、宝永年中の寺社改めの折には、竜松院が三昧号・由緒等を書き上げたようである。

これらから、竜松院と三昧聖の関係は、元禄頃にはすでに見られるが、支配組織らしきものがうかがえるのは、宝永年中とみてよいであろう。伊藤氏の述べておられるように、竜松院の三昧聖に対する支配権は、弘化三年(一八四六)当時、いまだ五畿内に限られ、近江・丹波への支配権拡大は、それ以降である<sup>⑥</sup>。公慶の時代に、聖の活躍が顕著でなく、又、五畿内以外への支配権拡大の時期も非常に遅いことから、竜松院の三昧聖に対する支配が、かなり整ったのは、宝永年間頃であって、それ以降、除々に支配体制が整えられていったものとみられる。

## 七

前述のように、竜松院と知恩院との交流は、竜松院側の積極的な働きかけによるものである。それは、竜松院建立まもない頃においては、竜松院と三昧聖との支配関係も整っておらず、畿内において知恩院の如き有力寺院の協力が必要であったためと思われる。特に各地において勸進巡行の際の縁起講談を行う寺院の確保は重要であり、それらの寺院のいくつかに知恩院末寺が充てられたことは前述のとおりである。

従って、江戸時代における竜松院と知恩院の親密な交流は、公慶による勸進の開始頃に始まり、主として、竜松院側からの知恩院への勸進に関する種々の協力を得ることを目的としたものであったとみてよい。

## 註

寛保元年(一七四一)七月二十二日である。

① 東大寺大勸進在任期間は、公慶が貞享元年(一六八四)～宝永二年(一七〇五)七月十二日、公盛が宝永二年九月～享

② 否定説は、堀池春峰「重源上人の浄土教」(『南都仏教史の研究』上、法蔵館、昭和十五年九月)がある。

保九年(一七二四)五月二十九日、公俊が享保九年八月～同十三年(一七二八)九月二十日、庸訓が享保十三年十一月～年)。

③ 同右。中沢見明『真宗源流史論』(法蔵館、昭和二十六

④ 藤田経世編『校刊美術史料』寺院篇、下巻（中央公論美術出版、昭和五十一年）。

⑤ この像は、『東大寺諸伽藍略様』によると、永く二月堂北の阿弥陀堂に安置されていたが、江戸時代初期に一時新造屋にあり、宝永以後に勸進所に安置されたようである。

⑥ 『本光国師日記』慶長十六年四月・八月の条（財団法人鈴木学術財団編『大日本仏教全書』第七十九巻）。

⑦ 『東大寺二月堂修二会の研究』史料篇（中央公論美術出版、昭和五十四年）。

⑧ 五劫思惟阿弥陀坐像台座天板上墨書修理銘。

⑨ 『浄土宗寺院由緒書』（増上寺史料集）第五巻、大本山増上寺、昭和五十四年）による。

⑩ 『東大寺年中行事記抜書』貞享四年五月八日の条に、

一、五月八日、今般竜松院公慶、於京都縁起講談ニ付、為加勢清涼院英海上京有之、同廿三日為英海替、見性院上京英海婦去了、

とみえる。

⑪ 『知恩院史料集』一（総本山知恩院史料編纂所、昭和四十九年）に、元禄二年、淀における大仏縁起講談に関する書翰控が五通みられる。その内、正月四日付の淀常念寺宛のもの掲げる。

一筆致啓達候、然者南都竜松院其御地ニ而大仏殿縁（起）記講談為可有之、近日参向候間、各御取持願存候、為其如此御座候、恐惶謹言、

正月四日

淀  
常念寺

御門中  
啓通

⑫ 大東急文庫蔵『京大絵図』裏面、『大仏開眼供養付上人様京中御托鉢日記』。尚、この時の勸進に関する記事は、知恩院日鑑等に見られない。

⑬ 『大仏殿再興発願以来諸興隆略記』（以下『諸興隆略記』と略称）。

⑭ 『東大寺年中行事記』六月十一日の条。

⑮ 『説黙日課』元禄七年の条（『日蓮宗宗学全書』不受不施講門派部）。

九月八日聞、南都東大寺勸進聖竜松院公慶（供奉ニ、到着誓念寺、且説勸進縁起、故諸人群集云云、後日從町送縁起板本故電覽了此首尾、且聞公慶作業嚴密而朝夕一汁一菜尤堪修苦行等、十五日依一昨從決心託十輪懇望久降開帳縁起之添削不得止而修補之、今日令平六清書、送十輪令達決心、始縁改輪稱同作他日從決心被送丁寧礼状云云、

⑯ 増上寺と公慶の結びつきは、桂昌院・隆光を介して行われている。

⑰ 『公慶上人年譜』にもほぼ同様の記事がみられる。

⑱ 江戸勸進所は、元禄五年十二月二十二日、高野山大徳院の所有地を借用して設置されている（『大仏殿再建記』）。それ以前の江戸における勸進は、浅草長寿院で行われている（『諸

興隆略記』。

①⑨ 『諸興隆略記』では、「観隨」となっているが、ここでは、「東大寺年中行事記」に従い「観瑞」とする。

②⑩ 享保二十年四月にも、江戸勧進所における一万日回向に、増上寺大僧正・府内壇林衆を詔請している。即ち『諸興隆略記』に、

一、同二十卯年閏三月十一日庸訓江府発出、

四月朔日より同七日迄江戸本所勸化所におゐて一万日回向始行、回向導師庸訓勤之、増上寺大僧正其外御府内壇林衆招請、十念焼香有之、其外寺々所化僧毎日相語、十念代リニ被助成、七日無故障結願、毎日參詣群集、

とある。又、江戸のみでなく、享保七年四月には、東大寺竜松院において、觀瑞により庶民への十念教化が行われている（『東大寺年中行事記』）。

②⑪ 『大仏殿新始千僧供養私記』四月七日の条。

一、鎮西派浄土宗。法事助之。

北京齋本寺

知恩院感榮和尚名代勝巖院乘菅還嶺。役者徳林院忠菅源歴。名代者香衣金襴七条。役者黒衣色七条也。同寺

中九人。黒衣黒七条。同洛中門下長老四人。同平僧卅一人。長老色衣色七条。平僧黒衣黒七条。各座具持之。南都長老十一人。平僧一人。郡山長老六人。平僧

廿八人。装束同前。

②⑫ 『大仏開眼供養記』三月十五日の条。

京都知恩院代僧。正定院出仕。門中衆僧百十人。伴僧百三

江戸時代における知恩院と東大寺

十人。

②⑬ 『大仏殿堂供養記』四月一日の条。

一、四月朔日。京都知恩院名代如来寺出仕。衆僧二百口余。於大殿出仕。法事勤之。

②⑭ 『大仏殿堂供養記』三月晦日の条。

②⑮ 宇高良哲「浄土宗の触頭制度について」（『印度学仏教学研究』第二十九卷一号、昭和五十五年十二月）。

②⑯ 元禄十三年に、公慶が奥州勧進を行った（『公慶上人年譜』）以外は、ほとんど江戸市中における勧進である。

②⑰ 『大仏殿再建記』元禄四年四月の条。

一、金銭五十文 銀錢五十文 錢紋 寛永通宝

元禄第四辛未ノ年、竜松院公慶西国勧進修行之節、

四月美作国津山森采女正室寄進之、

②⑱ 『公慶上人年譜』元禄七年六月の条。

同右。

②⑲ 『温古年表録』元禄七年八月十一日の条。

③① 『知恩院史料集』三、宝永二年四月十二日の条、一四二頁。

③② 同右書、宝永二年四月十四日の条一四三頁。

③③ 一、竜松院登山、於対面所、二汁五菜御料理・酒核・御茶菓子・濃茶等出之、

③④ 同右書、宝永二年閏四月十五日の条、一四八頁。

③⑤ 同右書、宝永二年五月二十一日の条、一五五頁。

廿一日 晴

一、竜松院上人、江戸へ罷越候為御暇乞登山、於対面処

三、茶菓子・餅・酒核・濃茶等出之、

35 同右書、宝永二年十一月晦日の条、一八五頁。

36 同右書、宝永二年十一月晦日の条、二七四頁。

37 『知恩院史料集』四、宝永五年二月二十四日の条。

38 同右書、宝永五年八月四日の条。

一、南都竜松院使僧本空、弥当春願上候通、来四月堂供養

ニ付、御下向奉奉願候、并前々御門中御出仕被下候、弥

今度も御出仕候様被成可被下候、手前も使僧遣可然候

ハ、遣可申候、御指図被下候様、被申候事、

39 『大仏殿堂供養記』四月一日の条。

40 『諸興隆略記』。

41 『大師五百年御遠忌報謝之記』宝永八年正月二十三日の

条。

一、銀子三枚

南都竜松院

42 『享保三年日鑑』(七十六号)。

一、南都竜松院御梅登山、

43 『享保三年書簡』(七十八号)。

44 『諸興隆略記』四月九日の条。

これより先、享保十年十二月五日から六日にかけて、南都

十三ヶ寺惣代である普光院が知恩院に登山し、来年四月、

東大寺竜松院において行われる回向への出仕の承認を求

め、許されている。尚、この時、開關導師を知恩寺に頼む

ように知恩院から申し渡されている。(『享保十年日鑑』一

〇六号)。

45 『享保十一年日鑑』(一一二号)。

46 『諸興隆略記』元文二年四月の条。

47 公祥の大勳進在任期間は、寛保元年(一七四二)七月〜天

明三年(一七八三)正月である。

48 『大師六百回御遠忌日鑑』文化八年正月二十一日の条。

一、南都大仏竜松院代僧放光院を以、大師前江銀杵杖奉納、

代拜ニ付両役出列焼香三拝相済支度差出之、

49 『五百五十年御忌役所日鑑』宝暦十一年正月二十一日の

条。

50 『御報謝受取帳五百五十年御忌之記』。尚、六百年遠忌の

際も、ほぼ同様の内容のものが、南都一臘念声寺宛に出され

ている(『大師六百年御遠忌諸国門中江触書留』)。

51 『御報謝受取帳五百五十年御忌之記』。

52 同右書。

53 『東大寺年中行事記』嘉永四年(一八五二)十月九日の

条。

54 西方寺は、『奈良坊目拙解』や『西方寺要目録』、『西方寺

要録』によると、もとは、佐保山下にあった東大寺別院で、

行基を開基とし、代々東大寺墓所である。永禄十年の兵火で

焼失し、現在地(奈良市油阪町)での建立は、四世宗真の代

で、『西方寺要目録』には慶長九年とある。

55 『東大寺年中行事記』天保六年(一八三五)二月十二日の

条。

(十二日)  
一、同日、竜松院を書付式通、如左外ニ絵図面一紙有年預筆寄入監、



口上書

当地浄土宗西方寺隱居慈蓮和尚事、兼く宿意龍有、当地本堂協壇安置有之候、円光大師拜礼之所、右厨子其廉□□付、於浪花宗門之寺院并□□仰□□被相勤々、再造有之度意□□候所、古厨子此節成難□□寄附可有之趣□□  
〔仮建罷有候、建□□堂跡江□□閻魔王□□師厨子安置□□相成不申□□御寺務□□義御願申入候、以上、

未  
二月十二日

大勸進

竜松院印

年預伍師御房

志願趣以書附申上候、

一、御当院ニ安置有之候、円光大師者、治承四年之頃、平家之兵火ニ罹り御一山回祿之後、後白河法皇勸慮ニ而円光大師江勸進□□為存候処、大師驚入隠□□弁退被成候時、□□場ニ失ひ候を□□大念仏修行□□門未普く人不伝候而、勸々随□□円光大師を請待シ、成大仏□□  
〔師御説誠有之候処、緇素致導敬念仏□□門始而当国ニ普相成諸人弘通ニ随ひ大仏殿上棟も不日ニ成就いたし候由、勅修伝記ニ有之候、猶又後乗房之上人者、本宗真言ニ而醍醐山之竜象無双之高僧ニ候得共、念仏門ニおゐてハ、信仰之余り円光大師之附弟ニ被為成候由、本国高僧伝并元亨积書ニも円光大師之高弟与しるし讃歎有之候、右之因縁ニ而、御当院大師之影像者重源上人之安置、当山者

念仏法門弘通之最初ニ而格別□□之候故、廿五靈場之□□又他門之靈場□□之所く古く記□□

嵯

二□□

□□堂

高野□□

奥院  
五輪塔

萱堂成就院

五□□院

熊谷堂常念仏

新別所

俊乗房始行常念仏

右等他山之靈地ニ候得共、大師之因縁有之候而、廿五ヶ所之内ニ影像安置有之候、此外禪家又者大念仏宗ニ而因縁ニ任々影像安置供養之寺院数多御座候、別而御当山者俊乘上人之因縁深く、当国中念仏門弘通之根元□□縁有之、其上八宗兼学□□仰随喜偈仰之靈□□御山之□□者有床之□□影像安□□存候、左様□□茂相□□哉奉存候、此段御一山□□仏祖ニ対し護法之一助ニ相成□□、

天保六年正月

西方寺隱居

多門院慈蓮印

東大寺大勸進

鑑事

御衆中

小目代

右及衆評候処、各別意無之、御寺務及言上候聞濟早、

⑤⑥ 『東大寺年中行事記』嘉永四年十月六日の条。

⑤⑦ 同右書、嘉永四年十二月十四日の条。

一、十四日、今般大仏殿指図堂再建上棟ニ付、為薄儀白銀

貳枚竜松院江贈之、使僧赤井文仙被遣、

60 『正徳四年日鑑』正月二十四日の条(五十五号)。尚、『正

徳四年日鑑』(五十六号)には、正月二十三日のこととして

記載されている。

61 『正徳四年日鑑』三月三日の条(五十五号)。

一、南都竜松院年始之礼登山、大僧正於鶴之間御对面被成

候事、

62 『正徳五年日鑑』正月二十日の条(六〇号)。

一、南都東大寺竜松院を以使僧全説、年始之御礼并扇子五

本入被献候、従是可申入と返答致候事、

63 『享保五年日鑑』正月十九日の条(八十六号)。

64 墨を持参している例は、『宝暦五年日鑑』上、正月十八日

の条(二六九号)に見える。

一、南都竜松院代僧花光院登山、墨一箱、

65 『知恩院史料集』一。

66 『享保五年日鑑』三月二十二日の条(八十八号)。これは、

同年正月十九日の竜松院の挨拶に対する返礼と思われる。

67 享保四年(一七一九)に、順慶及びその嫡子(山本左京知

氏)は、東大寺中門の二天像を造立している。

68 『文久四年日鑑』上、正月十九日の条(九〇一号)。

69 堀一郎『我が国民間信仰史の研究』二(東京創元社、昭和

五十一年二月)。伊藤唯真『新出の『三昧聖由緒書』『大和国

三昧明細帳』について』、『鷹陵史学』六号、一九七九年十二

月)。上別府茂『撰州三昧聖の研究』、『尋源』三十号、昭和

五十三年三月)。上別府茂『三昧聖と葬送』、『講座日本の民

俗と宗教』二、弘文堂、昭和五十五年四月)。

70 竜松院建立以前にも、江戸時代において東大寺と三昧聖と

の密接な関係が存在したかもしれないが、竜松院と三昧聖の

支配関係程、大規模なものではないので、本稿では追求しな

い。

71 注⑮参照。

72 伊藤氏前掲論文。